

令和 8 年度第 2 回 杉並区農業委員会 総会

令和 8 年 5 月 21 日（木）

1. 開催日時 令和8年5月21日（木）15時30分から17時

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員（11人）

会長	13番	秦	孝良		
会長職務代理	5番	飯田	幸弘		
委員	1番	細淵	玉美	8番	篠 清孝
	2番	蓮見	紳次	9番	井口 源成
	3番	原	修吉	11番	田原 良規
	4番	野田	一郎	12番	鈴木 宗孝
	6番	原田	映史		

4. 欠席委員（1人）

委員	10番	井口	明
----	-----	----	---

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	安原	竜彦
事務局次長	瀬端	一哉
事務局書記	岡村	信道
	齊藤	慧
	新保	良介
	河地	晃祐

6. 議事日程

【協議事項】

- 1 農業委員会の適正な事務実施について
- 2 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 3 第66回企業的農業経営顕彰事業の実施について
- 4 第46回農業後継者顕彰事業の実施について
- 5 杉並区企業的先進農家表彰について

【依頼事項】

- 1 令和8年度新規就業者奨励賞受賞候補者の推薦について

【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について
- 2 その他

7. 議事

○事務局長 それでは、令和8年度第2回農業委員会総会を開会いたします。

本日は、協議事項が5件、依頼事項が1件、報告事項がその他を含め2件ございます。

議事進行にご協力をよろしくお願いします。

本日の欠席委員は、井口明委員です。

署名委員は、原委員と野田委員です。よろしくお願いいたします。

では、協議事項に入ります。

議事進行を議長にお渡ししますのでよろしくお願いします。

○議長 それでは、協議事項に入ります。

1番、農業委員会の適正な事務実施について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料1-1と1-2をご覧ください。

例年実施している最適化活動実施状況の点検・評価の公表に関しまして、農業委員会法第37条の規定により、毎年6月30日までにインターネット等によって公表することが義務付けられているため、本日ご決定いただきたく存じます。

それでは、資料の1-1、令和7年最適化活動の目標及び目標に対する点検評価をご覧ください。

指定の書式に合わせて作成しております。なお、全面市街化区域のため記載が不要とされる箇所につきましては斜線を入れております。

1、最適化活動の成果目標、(2)遊休農地の解消等につきましては、区内に遊休農地は発生していないため全てゼロヘクタール、黄区分解消工程表策定については、策定しなかったとしております。2、最適化活動の活動目標の最適化活動を行う農業委員の人数は12人、(1)推進委員等が最適化活動を行う日数につきましては、目標が6日、実績が3.5日となっております。3、点検・評価結

果の農業委員会の点検・評価結果については、期待どおりの結果が得られたとしております。

続きまして、資料の１－２、令和７年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表をご覧ください。

こちら指定の書式に合わせて作成しております。なお、全面市街化区域のため、記載が不要とされている箇所については斜線を入れております。

I、農業委員会の状況（令和７年４月１日現在）の１、農業委員会の現在の体制につきましては、令和７年４月１日時点の農業委員の数について記載をしています。続いて２、農家・農地等の概要につきまして、記載の数値は農林業センサス等の数値でございます。

裏面の２ページをご覧ください。II、最適化活動の実施状況の（２）遊休農地の発生防止・解消につきまして、遊休農地はゼロヘクタールとなっております。

次に、３ページの④その他の農地利用状況調査及び農地の利用意向調査について、調査実施時期を７月から９月、調査結果取りまとめ時期を７月から９月と、昨年度の実施実績をそれぞれ記載しています。農業委員会の点検結果については、昨年度も遊休農地の発生を防止できたと評価しております。

（３）新規参入の促進につきまして、４ページ目をご覧ください。

令和７年度は、新規参入者が３経営体、うち２経営体が賃借による参入となります。新規参入者の参入状況欄には３経営体の参入、取得農地面積0.3ヘクタールと記載しております。

次に、２、最適化活動の活動目標について、（１）推進委員等が最適化活動を行う日数目標につきましては、１人当たりの活動日数目標は月６日としております。

６ページをご覧ください。III、事務の実施状況の１、総会、部会の開催実績について、毎月総会を開催しているため、各月１回と記入しております。２、農地法第３条に基づく許可事務について、昨年度申請はございませんでした。

私からは以上になります。

○議長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。

（協議）

- 議長 それでは、ただいまご協議いただいた内容で決定したいと思います。
- 続きまして、2番、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 それでは、資料をご覧ください。
- 相続税の納税猶予が適用されている方について、3年ごとの確認、証明になります。今回は1件でございます。
- （該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明）
- （協議）
- 議長 それでは、証明書を発行することで決定いたします。
- 続きまして、協議事項の3番と4番、第66回企業的農業経営顕彰事業の実施について、第46回農業後継者顕彰事業の実施について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 それでは、資料3をご覧ください。
- こちら、例年行っております企業的農業経営顕彰の要綱となります。
- 2ページ目をご覧ください。
- 要綱の2、推薦基準に該当すれば推薦候補者となりますが、今年度は基準が一部変更となっております。2の推薦基準の（1）個別経営の部、イの②農業経営に関する要件をご覧ください。
- AからCにつきまして、令和7年度よりいずれかの要件を満たせば推薦可能となっておりますが、今回Bのただし書以降で経営耕作面積が明確化されました。
- 推薦の期限は8月31日までとなっております。
- 参考として、過去の表彰者一覧を添付しておりますので、ご確認のほどよろしくお願ひします。
- では、続きまして、資料4をご覧ください。
- こちらも例年行っております農業後継者の顕彰制度の要綱となります。
- 2ページ目をご覧ください。
- 要綱2の推薦基準に該当すれば、推薦候補者ということになります。事業内容は昨年と同様で、推薦基準の（1）年齢要件は44歳以下となっております。こちらの推薦期限は7月31日までとなっております。こちらも参考資料として過去の受賞者一覧を添付しております。

私からは以上です。

○議長 ありがとうございます。

これらの表彰についてそれぞれ対象者がございましたら推薦をお願いします。

また、昨年と同様に、併せて J A に推薦を依頼するということによろしいでしょうか。

（協議）

○議長 それでは、J A に推薦を依頼するということで、決定いたします。

続きまして、5 番、杉並区企業的先進農家表彰について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 （杉並区企業的先進農家表彰の内容について説明）

（協議）

○議長 それでは、こちらの表彰について、対象者がございましたら推薦をお願いいたします。また、併行して J A への推薦依頼をお願いします。

それでは、依頼事項に入ります。

依頼事項 1 番、令和 8 年度新規就業者奨励賞受賞候補者の推薦について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料 6、新規就業者の奨励賞の交付に関する要領をご覧ください。

東京都農林水産振興財団から令和 7 年度中に新規就業された方についての表彰事業調査がございました。奨励の対象は、第 3、新規就業者の奨励に記載しておりますが、（1）都内の農林水産業者であること、（2）将来にわたって農林水産業に就業する意欲があると認められることとなっております。資料に記載はございませんが、提出期限は 6 月 23 日までとなっております。該当する方がいらっしゃいましたら、6 月 19 日までに事務局までお知らせください。私からは以上です。

○議長 それでは、この表彰事業の対象者についてご存じの方がいらっしゃれば、事務局までご連絡をお願いします。

次に、報告事項に入ります。

1 番、農地法第 4 条・第 5 条届出受理の専決処理、事務局からお願いいたします。

○事務局長 （「農地法第 4 条第 1 項第 8 号及び第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」1 件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土

地の所在地、また、担当委員より現地の様子について説明)

○議長 ありがとうございます。それでは、報告のとおりご了承願います。
続きまして、2番、その他の報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、その他の報告事項を説明いたします。
 (生産緑地の利用状況を報告、担当委員より状況説明)

○議長 ありがとうございます。
全体をとおして委員の皆さまから何かございますか。
 (その他報告なし)

○議長 それでは、次回の日程は6月24日水曜日、15時30分から第3回農業委員会総会を
予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
以上をもちまして第2回総会を閉会いたします。ありがとうございました。